

令和2年 第4回総務経済常任委員会会議録

令和2年4月22日 議員控室

○事 件

町長報告事項

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への職員派遣について
(総務課)
- (2) 地域おこし協力隊起業支援について (政策推進課)
- (3) 八雲町産業人材確保・育成事業について (商工観光労政課)
- (4) 上の湯地区既存井現況調査事業について (商工観光労政課)

○出席委員 (6名)

委員長	三 澤 公 雄 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	田 中 裕 君		宮 本 雅 晴 君

○欠席委員 (0名)

○出席委員外議員 (4名)

議長	能登谷 正 人 君		佐 藤 智 子 君
	赤 井 睦 美 君		千 葉 隆 君

○出席説明員 (7名)

総務課長	三 澤 聡 君	総務課長補佐	相 木 英 典 君
政策推進課長	竹 内 友 身 君	政策推進課長補佐	上 野 誠 君
企画係長	多 田 玲央奈 君	商工観光労政課長	藤 牧 直 人 君
商工観光係長	南 川 隆 雄 君		

○出席事務局職員

事務局長	井 口 貴 光 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	-----------	-------	-----------

[開会 午前10時18分]

◎ 開会・委員長あいさつ

○委員長（三澤公雄君） それではおまたせしました。委員長挨拶は割愛いたします。これより第4回総務経済常任委員会をはじめます。

【総務課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（三澤公雄君） 所管課報告事項をはじめます。まずは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への職員派遣について、総務課から報告をお願いします。

○総務課長（三澤 聡君） 委員長。総務課長。

○委員長（三澤公雄君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） おはようございます。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ職員を派遣しておりますけれども、ご存じのとおりオリンピックの開催が延期されたというところで派遣について変更がありましたので、総務課長補佐より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○総務課長補佐（相木英典君） 委員長。課長補佐。

○委員長（三澤公雄君） 課長補佐。

○総務課長補佐（相木英典君） 去る2月26日の総務常任委員会におきまして、皆様方にはですね、東京オリンピック競技大会組織委員会へ職員を派遣することをご報告を申し上げておるところでありますけれども、この度派遣期間が変更になりましたので、改めてご報告を申し上げたいと思います。

派遣期間変更の理由でございますけれども、ご存知のとおり今回もオリンピックが1年延期されたことによるところでございます。それに伴いまして、札幌大通公園会場運営本部を縮小することになったため、組織委員会から派遣期間変更の協議がありまして、これを承諾することとなりました。また、来年におきましてはですね、1年間延期されましたけれども、職員の派遣をする予定はございません。派遣職員は川道裕次、派遣先は東京オリンピック組織委員会大通公園会場運営本部でございました。派遣期間の変更につきましては、当初今年の9月30日までを予定しておりましたけれども、4月30日、今月いっぱいというところの変更でございます。以上、私のほうからご報告申し上げたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆様から何かご質疑ございませんか。なければ僕から。最後の派遣期間変更の理由の最後の文章さ、また来年度において、補佐言ったみたいに、「も」じゃなくて、「は」だよ。今回は短期間でも派遣してるんだから、来年度は派遣を行わないというのが正しい日本語じゃないかなと思います。

○総務課長（三澤 聡君） 分かりました。

○委員長（三澤公雄君） 広報委員なので。どうもありがとうございました。

【総務課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 続きますは、二つ目、地域おこし協力隊起業支援について政策推進課から報告をお願いします。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） おはようございます。それでは地域おこし協力隊起業支援について報告させていただきます。

地域おこし協力隊員の起業に関する支援制度についてはですね、総務省において平成 26 年度から起業に要する経費として 100 万円を上限に特別交付税による財政措置を講じております。また平成 30 年度からはですね、事業継承に要する経費についても同様の措置がされてございます。今回当町においてはですね、協力隊員の起業に向けた支援について令和 2 年度の当初予算で予算措置させていただきまして、この 4 月からですね、要綱を定めて施行したところでございますので、その制度概要ですとか事業の内容等についてはですね、企画係長から報告させていただきます。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） それでは地域おこし協力隊起業支援について説明をさせていただきます。

資料の 1 番をご覧ください。まず 1 番、制度概要ですが地域おこし協力隊に対する起業支援は協力隊員の退職後の定着支援を目的としております。また新たに事業を起こす起業だけではなく後継者がいない既存事業を引き継ぐ事業承継も対象とすることによって、後継者確保策を兼ねることとなっております。1 人につき 100 万円を上限として、起業支援に要した経費が特別交付税措置の対象となっております。これが総務省の制度でございますが、これを受けまして当町としても令和 2 年 4 月 1 日から起業や事業承継を経営しようとする協力隊員に対して 100 万円を上限とする補助金を交付する事業を開始をしております。

続いて 2 番、協力隊員です。この度この制度を活用して、起業する協力隊員はサトウユウキさんで平成 29 年 5 月 1 日から令和 2 年 4 月 30 日まで、3 年間の協力隊期間となってる方で、商工観光労政課に配属し、「ら・ふも」の運営や商店街を活性化するイベントの企画・運営に従事をしてきております。

続いて 3 番、企業場所及び予定日です。サトウさんが希望する場所は、八雲町本町 219 番地で、以前「ら・ふも」を運営していた場所となります。また起業予定日は令和 2 年 5 月 2 日を予定しているということでございます。

続いて 4 番、事業所名および事業概要です。事業所名は「Loughmo-ラフも-」で、事業概要は地域コミュニティーの場としてカフェ、レンタルスペース、リラクゼーション、物産販売、情報発信を行い、にぎわい創出を図るとしてございます。

続いて5番、補助対象経費です。今回サトウさんから補助申請があり、補助対象経費として認定したものは、設備費、備品費、内装整備費、ホームページ立ち上げ費用、保健所への営業許可申請手数料となっております。起業までに必要な準備費用のみを認定してございます。

最後に6番、予算措置ですが、今年度は起業しようとする隊員を1名と見込みまして100万円を当初予算に計上してございます。以上、地域おこし協力隊起業支援についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問はありませんか。ないですか、じゃあちょっと。補助対象経費5番なんだけど、引き続き「ラフも」と同じ内容をやるにしてもさ、新しく賃貸契約を結ぶとしたら、家賃のかける2倍だか3倍だか敷金みたいな権利金だとか、そういうのなんかは新しい経費の発生みたいなかたちの、初年度だとかはそういうのはカウントされないものなのかななんて思ったりしたんですけど、どうなんでしょう。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） 今回、申請者サトウユウキさんから申請のあった内容がこの内容になってまして、これで上限の100万円に達するという状況ですので、大家さんとの契約の中でそういう経費が発生したかどうかというところは確認はしてありませんけれども、総務省の特別交付税の措置対象の中に、土地建物の賃借料というところは入っています。

○委員長（三澤公雄君） じゃあ、説明は行ってるんだ向こうに。

○企画係長（多田玲央奈君） はい。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。ほかに。なければ終わります。ありがとうございました。

【政策推進課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） 続きまして、八雲町産業人材確保・育成事業について商工観光労政課からお願いします。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課（藤牧直人君） それではですね、この事業につきましてはこれまで事業の開始時期から、その後中間報告を含めてですね、何度かにわたり説明させていただきましたが令和2年3月をもって事業が終了いたしました。これに併せて経過を取りまとめてございますので、これは国への提出義務はございませんが都度都度取りまとめたものの最終版ということで整理しておりますので、簡単にご説明させていただきます。

ページでいきますと右のほうに1、2と、2枚を1つにしておりますので、そこを参照いただきたいと思います。企画・立案と、それから次の3ページ目、4ページ目にかけてでございますが、何度もこれ申し上げておりますが、この事業は企画時のですね、産業関係課、

商工、農林水産、熊石側の産業課を含めてですね、産業関係の問題というのはとにかく人材の確保育成と。こういったことが危機意識としてあり、これをですね、達成するための議論から事業をかたち作ったということで、財源はご承知のとおり当初国の創生交付金ということで、これは全額ということであったんですが国の制度が急激に変更になりまして町の単費にプラスという経過で事業を提示しております。

次にですね、人材の確保育成というのもさまざまな手法が考えられますが、4ページ目の目的のところを書いてありますとおり、ひとつのですね、理想像として町内全体を見据えてですね、こういったことを担っていく仕組、体制、組織、こういったものを想定して検討、実証、実験を行っていくという事業コンセプトでございます。

続きまして、5ページ、6ページ目になりますが、これは産業界とともに役場と共有して実行して進めていく枠組みとして、議論とそれから実証・実験、PR という三つのフレームを考えておりました。それで6ページ目に書いておりますが、議論につきましては、産業界とずっと続けて組織を作って続けておりましたが、何よりも問題意識、担い手不足という問題意識をですね、ともに共有していくと。それに対してどうやって手立てを講じていくかという議論をですね、共有していくと。ここが1番だろうということで、粛々と進めてまいりましたが、ここでもですね、いろいろ議論が錯綜するというので、ここには書いてはございませんが、この問題をどう切っていくかという中で、まず一つは恒常的な後継者の問題と。よくいう例えば農業でいけば、その農業をそのまま継いでいく方、新しく入ってきてやる方、こういったような後継者。それともう一つ横にあるのが、人手不足、実際に現場で動く人の不足問題。これとは分けて考えなきゃいけないだろうなと。●●後継者になるのはそれでいいんですけど。

それともうひとつが、地域川、受け皿側の希望だとか考え方の整理、それからここは難しいんですが、潜在的に担い手候補になるような、できれば若手ですとか、女性の意識、ここを整理していかなければいけないだろうと思っておりまして、6ページ、7ページ、8ページというかたちで議論したということは何回か説明しておりますので省かせていただきますが、7ページ、8ページに書いておりますのは、この事業に関しまして、開始1年後くらいに北海道開発局それから北海道経済連合会が興味をご関心を持たれまして、一緒にですね、調査等、検討してみたいということの申し出がございまして、北海道開発局は人手不足、一次産業における人手不足ですね、これを調査したいということで、特に季節波動による人の回し、こういったことをともに調査しております。さらに町独自ではもともと仕組みづくり、こういった仕組みがいいんだろうということで、専門家をお願いするとともに、商工業者の意識ですとか、それから都市部、これはなかなか取れなかったんですが就業候補者の意識とはどういうことなんだろうかというようなことを北海道経済連合会とともに整備をしております。

続きまして、9ページ、10ページ目でございますが、目指す組織がミッションを達成するために収入源を確保しなければいけないと。あくまでも独自に収入を確保しながらこのミッションを達成していくというものを理想としておりましたので、なんとか収入源を見出したいということで、「ら・ふも」というかたちで街中の課題を解決してそこから収入を上げるということで、コミュニティスペースですとかイベントを協力隊を使ってその中

でどれだけ稼げるだろうコストとそれからマネジメントということを実証しておりました。ここについてはですね、やはり課題が非常に大きいです。稼ぎ口が非常に薄い。協力隊という人件費タダですから。にしてもですね、やはり●●収入源がないとですね、これは持ちこたえられないという、これはある程度想定はしておりましたが、それははっきりとデータとして出ております。

またですね、協力隊を使って複数人使うということですね、マネジメントに非常に労力を要すると。だいたい若い方が多いので与えられた命題の柱を説明していろいろとアイデアを出して取り組んでもらうんですが、その意思疎通をですね、結構恒常的にやっていかなければいけないと。人を扱うということで、ここら辺の難しさというものはノウハウとして浮き彫りになっております。これが9ページ、10ページ目ですが、ただ幸いにしてこの事業で「ら・ふも」を4人ですね、協力隊を募集しましたが、2人は町内への就業をしております。1人は「ら・ふも」の後を引き継いでその場所で類似事業、プラスアルファの事業を、これを展開したいということで、いわゆる操業起業ということに移行していくということになっています。一人はまだ1年間残っております、引き続き担い手対策の関係する業務、それからご本人の就業に向けての研修活動ということで、今は町役場に在籍させてふるさと納税の商品開発等、PR等をですね、丘の駅に研修という名目で派遣して作業をさせているという状態になっております。

続きまして、長くなって恐縮ですが11ページ以降ですが、PRということで八雲町が担い手を求めているということ内外にPRするために、媒体ですとか、紙媒体、SNSですとかそういったもので発信していくわけですが、ここでも失敗といたらあれですが、町の産業のPRと、それからこの町に来たらこういう手立てがありますよと。ここは二つ一緒になって効果があるものなんです、ちょっと急ぎすぎまして、手立てがまだできないうちに、媒体を作るということになりまして、これは町の紹介としては凄くよかったんですが、当初の目的としてはですね、その手立てのほうが遅れていったと。ベース面はできましたので、今後政策もできてきていますので、これは今後それに●●するなり付け加えていって効果を上げていきたいと思っています。

ずっと飛ばしまして、16ページですね、PR事業の次ですが、一連の事業を通じて構成委員会からの意見ということで、これはですね、大体皆さんはご想像していることと、産業界からも同じようなことが出ていると思います。ここについては全部説明いたしません、我々のリードしてきたマネジメントしてきた商工課としてはですね、段々ですね、産業界の皆様も担い手対策に対する必要性、意識ですね、こういったところは深まっているということは感じておりますが、まだまだ議論が足りないというのが相当あるということは課題として残っております。

18ページになりますが、これは何回か同じような図で説明いたしましたが、この事業の終盤のほうですね、町長の政策判断もあり、皆様ご存知のとおり、施策の一つとして、酪農の研修牧場、この後説明させていただきますが、商工業を中心とした組織体制ということで、仮称まちづくり会社、そのほかソフト施策といたしまして、農業研修生の家賃補助、それから私どもの課が予算を議決いただきました、奨学金の返済支援補助というような手立てが少しずつありますが具体的に出てきていると。それで今後ですね、このデータですと

かノウハウが相当残っておりますので、私どもとしては産業界とともにですね、もうちょっと深掘りしてですね、まだ残ってる季節波動いわゆる域内の労働力調整ですとか、それから生き方がですね、価値観、生き方が変わってきていますので、それに呼応するようなマルチワークですとか、それからもうひとつちょっとこれはすぐはかぶせられないですが、外国人技能実習生を含めた手立ての問題、こういったものにですね、法律の壁だとか、いろいろありますが、産業界とともにですね、これをベースに今後も継続した議論を続けていきたいと思っております。

続きまして長くなって恐縮ですが、資料1の2です。これは、あくまでも参考程度でちょっとご覧になっていただければと。私ども商工観光労政課ですので、リプモ事業では一次産業も含めてですね、相当就業人口のデータをとっておりますが、これ私どもの課がまとめております。商工会の発達支援計画というものを作る時にですね、私ども協力してデータをとったんですが、これが商工業の今後、未来どれだけ業態として少なくなるかというようなものを、あくまでも推計参考値としてまとめたものです。サンプル数が全員事業者数ではございませんので、ただ傾向としては、よく農業といわれますけど、商工業も相当きつい状況に、数の面でいけば入っていくということの危機意識をですね、商工会とともに共有してですね、手立てを打っていくというために今回あえて皆様に共有させていただきます。

矢継ぎ早で恐縮ですが、次に資料1の3でございます。リプモ事業に関連しまして、先般、昨年9月にあくまでも八雲町としてのですね、担い手対策の、どちらかという商工業を中心とした司令塔としてのまちづくり会社という概案を説明させていただきました。その後ですね、商工会との詰めですね、議論が進展いたしまして、1の3にあるような思わくということで組んでおります。内容といたしまして9月に説明した内容から大きく変わるものはないんですが、単純に整理しますと人材育成機能ということで人に対して施すことということで、論理、実践、それから刺激を与えて想像させると。それから目指すものとしてやっぱり1番は企業創業をしていただきたいと。次に事業承継と。例えば事業承継なんかもどこかの飲食店が高齢により廃業を考えてると。でも例えばそこに違う血ではありますが、この会社の取り組みを継いでですね、協力隊員を雇ってそこに実践研修として入れて、そうすると受け皿側は経費的な負担をしなくて済みます。研修生である協力隊は自分らの身分を保障されてる中で実践勉強ができて、もし折り合いがつけば個人運営。そういったかたちで例えば「ら・ふも」の一つの飲食店を守っていくですとか、理美容を守るですとか、こういったものの可能性というのは非常に大きいんじゃないのかなと思います。こういった機能を専門にこういった会社を作ってやるということが私どもとしては町長も含めて意味があると思います。そうは言っても操業・起業・継というのはなかなかハードルはそれなりに高いものでございますので、ただ少なからず町内の就業というかたちで定住人口に繋げていくということは考えております。

それと右側に収入源機能ということで、丘の駅、実は丘の駅、前も説明しましたが、観光物産協会が指定管理者として担っていただいておりますが役員の高齢化を含めてですね、今後経営が相当厳しいということで、また町が目指している地域物産、いわゆるふるさと納税なんかは丘の駅とかぶるものですから、経営移譲を考えていただけないかというような話しをもちかけて、役員会レベルで何回か会合をいただいた結果、役員からは町長に対して

経営移譲の方向で賛成すると。ただしこれまでも丘の駅を担ってきた組織として、ぜひ経営ですね、意見を言う場を設けてほしいということで、下にありますとお取締役に1人送り込むというような条件を出されております。

それとですね、個人版ふるさと納税は丘の駅と一体ですが、新しい要素として企業版ふるさと納税ですね、今町が力を入れております、企業版ふるさと納税について、これのPR、営業、それから取りまとめ、こういった業務をこの収入源として「まちづくり会社」に委ねるというようなかたちで財源確保するというかたちで考えております。組織図は下に書いてありますとお取締、株主として町と、それから商工会、出資すると。額はまだはっきりしておりませんが、いう意向で連絡はきています。それから代表取締役には、できればこの会社自体が次世代を担う若い人、例えば女性ですとか、こういった方の意見を取り入れて運営していきたいということで、若手商工事業者の中からどなたかご就任いただきたいと。それで取締役会については役場1名、商工会1名、観光物産協会1名、最低限これくらいの数。あとはですね、下に書いてあります、地域おこし協力隊というのはですね、これは前回と同じスキームでございます。収支構造も基本的には丘の駅がベースになっております。丘の駅の店舗プラスふるさと納税の収入をですね、上げていくと。これまで人員不足でいろいろやりたいんですけど、なかなかできないという状況だったものですから、この会社が担うことによって、恒常的に協力隊を人員投入することによって、少し幅が広がって収益が上がるだろうというふうに見込んでおります。さらに大きな収入源として企業版ふるさと納税、町長の目玉政策として、相当あちこちPRしておまして、●●相当見込まれると、これは安定収入源として考えています。資質につきましては丘の駅、若干業務が増えたとしても基本的な一般管理費コストはそんなに変わりません。変わってくるのが人件費、代表取締役社長の報酬ですとか、あとは一般的な事務所費ですね、一般管理費といわれるものについて計上しておりますが、ここは商工会のこれからまた精査が始まります。

それで今後ですね、商工会の通常総代会の観光物産協会の定例総会がほしい5月末に集中して行われるということで、そこの合意形成の状況を見据えながらできれば6月中に、それを見据えた町としての意思として資本金の予算化を検討してるというところでございます。担い手対策事業から先般、昨年ですね、説明申し上げた「まちづくり会社」のその後の状況ということで説明させていただきました。以上でございます。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問ありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 4ページなんだけども、ちょっとうちの組合の名前が一つ多い気がします。事業実施主体の。

○委員長（三澤公雄君） 資料1の。

○委員（牧野 仁君） 資料1。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 誤植です。すみません。

○委員（牧野 仁君） あとはちょっとうちの組合の関係する話なんですけども、今年うちの組合に高卒3人入ったんですよ。成功事例なのかちょっとあれなんですけれども、今年卒業生八雲高校88名で就職希望者が21名で地元で就職したのが約10名で近年ないくらい

多く地元に残ってくれたらしいんです。最近子ども達のニーズを見ると、地元に残りたいという人が増えてるらしいんです。

それと私今年の今頃からインターンシップとか積極的に当組合を、業務課長にお願いして、それを体験させたら今回の件、うれしい話、3人来てる。今人材は不足しないで事業自体は進んでる状態。ずっと勤めてもらえればなど。成功事例もありますので、やはり地元の高校との連携をもっと図ったほうが強靱化するような気がする。これから役場も商工会も業界団体に声掛けて、もっと八雲高校と連携を図ったほうがこれからの町に対してプラスになりますので、ぜひお願いしたい。以上です。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課（藤牧直人君） ご指摘のとおり、この人材の確保育成というのは、なにも外ばかりではなく、当然八雲町内でご出身の若年者が八雲町内で就業されるまたは業を興すというのはこれは最高にいいことでございます。それで、八雲高校生の関係につきましては何回かご説明させていただきましたが、昨年度八雲高校とこの担い手対策事業、たとえば「まちづくり会社」が成就したあかつきには八雲高校とコラボして若年者の就業のための特別研修ですとか、もしかしたら何か実践活動ということでやっていきたいということの一取り組みとして1年かけて実は物産振興ということで、町内の事業者にご協力いただきまして、協力隊を投入して例えば町内の産物で産品開発、それをどうPRするか、マーケティングで市場調査をどうやるかというような取組をしていただきました。

八雲高校ではオープンプロジェクトというかたちで、高校独自もありますが、そこに横付けするようなかたちで一緒にやって、高校とは学校ならではのいろんなルール制約等もございます。だから我々の考える産業育成というのは、どうやって乗り入れたらお互いにストレスなく続けられるか、また商工会等がこれまでもやってきましたマッチングの話ですね。これをどうやってやっていくかという意味での高校との意思疎通というのは相当出てきておりますので、ただ経費等もですね、経費は昨年まではこちらの事業費の中で見ていたんですが、今後、高校もいくばくかの経費の負担はやむなしというお話はされていますので、恒常的に続けるためにですね、もうちょっと議論、せっかくデータ残ってますので、それから意志がありますので続けていきたいと思っております。以上です。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 八雲町まちづくり会社の収入源機能の話なんですけども、丘の駅事業とふるさと納税、個人版のほうの返礼品の代行業務というのは何となくわかるんですけど、企業版ふるさと納税の受託業務というのはどういった関わり方をイメージしてるんですか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課（藤牧直人君） 実はこの企業版の制度につきましては、例えば個人版と同じようにですね、返礼品というものはないんですが、PR 業務ですとか、それから企業が

らの寄附金を受ける業務ですとか、こういうものの委託外注を自治体には認められております。実はですね、もう既にビジネスとして、大手さんが、例えば個人版でいけば、「さとふる」さんが八雲町も使っていますが、こういったかたちでPRですとか取りまとめやりたいと。実務でいけばそういうところなんですよね。それをこの会社に域外流出させないで、この会社に町として業務委託かけてその利益が今認められてるのが取扱手数料として12%確か、までと。そうすると、1億集まったら1,200万。だいたい今の、これ町長が一番詳しいんですが企業との折衝の部分でいくとそれなりのボリューム感が出てくるということでこの額を計上しています。

やることは八雲町の産業のPR、プロジェクトのPR、営業活動です。媒体を作ってホームページの、それで企業回りして、企業から寄附の申し込みを受け付けて実際にお金も受け付けると。ただ返礼品というものはないので、例えばプロジェクトに企業の名前を入れるような例えばお返しですね。そういったものを検討したり町とともに実施。こういったものが業務が主になって、形態は町からの委託となるということでございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） じゃあ企業回りだとか直接的な営業も担うということでもいいんですか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課（藤牧直人君） そのとおりです。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） それとあと組織会社体制のほうで、若手商業者を予定、代表取締役社長。これは募集はどのようなかたちで考えていますか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課（藤牧直人君） これはですね、これから商工会とのまだ調整がありますので、商工会と商工事業者、1番知ってるのは商工会でございますので、今商工会とはこういう枠組みにしております。商工会の中で「まちづくり会社」を専属に検討していただくために、確か7名の方を選出していただきまして、その中からさらに窓口の方を選出していただきます。ここまでのかたちは7名の方、会議に全員出席という意味ではなくてその方たちと町長と折衝してきました。

今後ですね、窓口代表になるか、全員になるかは分かりませんが、この商工業者の当て込みですとか、氏名の仕方もしかしたら公募、公募になるかはちょっとわかりませんが、私の口からは言えませんが、選出について議論がなされ合意がなされるということで今公募ということは私の口からは申し上げるような話しではないということをご了解いただければと思います。以上です。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 当初、町長が社長になるって聞いてたような気がするんですけど、それは違ったのかな。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課（藤牧直人君） そうですね、去年もですね、最初の作り込みでは、当然筆頭株主に町がなるということで、この事業は相当公性も強いので、町長本人がですね、ということもございましたが、その後ですね、いろいろと議会議論等それから研修牧場のノウハウもございますので、いろいろ踏まえてやはり若手の実際に事業やられてる方がいいんじゃないかということで町の中の議論では今落ち着いております。あとは商工会がこの話についてはまだ商工会とは具体的には詰めておりませんので、今後の調整によってご了解いただければ選出方法をどうするかというところに進んでいくと思います。以上でございます。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければ私から。今大久保さんも質問で触れてたんだけど、企業版ふるさと納税で僕はその手数料の12%というのは12%を上限に取れるというふうな総務省の話だというふうに課長から聞いて、じゃあこの12%という決め方もまだ流動的なもの。というのは八雲に入ってきたお金だから、回すんだから一緒だと思うんだけど、例えば八雲にいろんな事業がある中に、選んでくれるんだよね企業がね。それでまちづくり会社が12%取ることでお金回すこともいいんだけど、10%程度にして、その分2%を指名された会社のほうに多く当たるんだからそっちでお金回すことも、総体的に八雲町としては回すお金は同じなんだけど、そのパーセンテージってどのように12%が決まっているのか、まだ議論の余地があるのか、その辺の考え方を聞きたいんですけど。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課（藤牧直人君） 委員長のおっしゃるとおりでございます。12%までが上限で、目安で。だから10%でもそれはそれでよろしいんです。理屈でいうと、「まちづくり会社」、町内事業者になりますので、お金の流入という意味では町内還元という意味で外に漏れることがないので、ある意味お得なものです。それで目安として最大限12%ということで、まずはそこで収支の目安として仮置きで売ってるところでございますので、ここはまたもうちょっと議論の進展によって、町長の、やはり一番は政策判断だと思いますが、そこによって決まって来るというふうに私は考えております。以上でございます。

○委員長（三澤公雄君） はい。なるほどなど今答弁聞きましたけれども、やっぱり収支が合わないとこの新しい「まちづくり会社」の運営が滞ってしまうので、だから「まちづくり会社」の収支が合うってことが今12%で計算してるからそれで合うようになってるけど、だから順調にいつか12%まで取らなくても回るって仕組みが出来たらやっぱり議論の余地があるのかなと、そう考えてもいいということですね。分かりました。はい。ほかに。なければこの案件は終わります。

それでは引き続きまして、上の湯地区既存井現況調査事業についてお願いします。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課（藤牧直人君） それでは、資料2に基づきまして説明させていただきます。これは予算事業として昨年度実施したものでございます。1ページ目に書いてございますが、皆さんはご存知のとおり上の湯小学校のところに国の外郭機関、NEDO がですね、自熱探査ということで掘削した井戸 1,500m、当時の坑内温度 121℃、湧出量 320 ℓ/分のポテンシャルの井戸が眠っておりまして、もう数十年未使用ということで、それで途中でですね、所有者が NEDO から町に無償譲渡ということで町が所有して私どもが管理しておったのですが、これをどうするのかということ、というのはひとつちょっと心配したのはバルブ等の劣化によって、もし事故が起きた場合、自然湧出ですので止められない。それで温度が 100℃以上ですので、大変なことになるということを実は担当課として懸念しておりました。また再生可能エネルギーのいろんな取り組みの中で、既存井として持っているもの、ここについてどれくらいのポテンシャルがあるのか、それから止めた経過として、上の湯は非常に温泉の多い、井戸の多い地域でございまして、当時温泉干渉を起こしたということもありました。それで一度ですね、これをどうするにも調べておかないと客観的なことを調べないとうとうもならないということで、たまたまふるさと納税等でですね、財源も少し余裕が出たということでこれを機に調査ということで1年かけてやりました。それで1ページ目に書いてありますとおりの目的は今私が申しあげたとおりのことを記しております。

次にですね、めくっていただきまして右下にページ書いてございますが、2ページ目ですね、井戸の内容につきましては技術的なものですのでご覧いただければと思います。業務経過といたしまして2ページ目に書いてございますが、この調査ですね、2段階になってございます。1段階目は良く言うビフォーアフターですね。今の状況がどうなってるかということ。これは周りの温泉ですね。これをつぶさに調査すると。それからそれを調査することによって、周りの井戸に機械の測定機器を接続できるのかどうなのか、ものすごくいろんな井戸の形状でございまして、これをまず調べるということで、これに対しまして個別にですね、井戸を持っている方に説明させていただきまして、ご了解をいただいております。その後ですね、ここに書いてあります、9月から10月下旬にかけて実際に次、アフターのほうですね。この井戸のバルブを一週間で1/3、次に2/3、最終週3週目で全開でというかたちで徐々に開放して周りの井戸に影響がないかということ調査するとともに、ポテンシャルですね、温度と湧量測定をしたということになります。

その後ですね、これは資料でいきますと。3、4、5、6ページまでちょっと進んでいただきまして、これ経過等はグラフとかで書いてありますけど、これ全部説明すると非常に長くなりますので、省略させていただきます。この調査のですね、ポイントして6ページに書いてありますが、普通ですね、500mという制度上の縛りがあるんですが、縛りというか500mは要注意と、ただですね、何分地元上の湯ということ、町がやる仕事ということもあり、個人の所有者も多いということもあり、1,000mまで枠を広げて調査したということでございます。それでちょっと前後しますが、当然その前に皆さんにお集まりいただいて、実際の手法の説明等々はさせていただきたいと思っております。

さらに飛ばさせていただきます、9ページ目、最後になりますが、結果ですね、どうなったんだということで、まず周囲の井戸、既存井に対しては、この期間中のこの調査においてはほぼ影響は見られないという結果が出ております。これは温度、湧量、成分、だいたいこ

ういったもの、前のページに書いてありますが、これに関しては、この期間中の試験においては影響はなしと。ただし多分に主観的なものもございます。データだけでは計り知れない。減ったんじゃないかという気分的におっしゃられる方。それからこの程度の期間じゃ足りないんじゃないのかと。これは専門家の地質研究所等にも入ってもらったんですが、どこまでやるかはもうお金と時間の問題だと、今回のこの調査に関しては町の財政状況も鑑み、これくらいが妥当ではないかというお返事はいただいております。それとポテンシャルなんですが残念ながら昔の能力はありませんでした。熱水量が約 216 ℓ/分、温度は 100℃弱ということで、ここに書いてありますとおり、半分ちょっとあるかなという程度。ただ湧出量というか噴出圧は安定していたということでございます。これは経年劣化なのかもともとその程度の井戸だったのか、それはちょっとわかりません。

以上ですね、今回の事業に関しましてはここまで。客観的事実を出すということで、それで上の湯地区の該当者の皆様には、3月中にもしくは4月の頭にですね、説明会を開く予定だったんですが、コロナの関係でですね、それはちょっと感染者対策からいかなものかということで、取りあえずですね、文書で調査結果を個別に郵送していただいて、疑義ある方等は電話で対応したりしておりますが、今のところですね、これに対してどうこうというのは、1件ちょっとございますが、それ以外は特になく、今、今後状況を見てまた説明会を行うかどうかというところを、申し訳ないんですが様子を見てるところで終わっております。以上でございます

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆様から何かありませんか。そしてら農業利用の、要するに熱に関しての農業利用の可能性はあるって僕は見えたんだけど、そのときに使うとしたら手続きは今度これはどういうふうに。町と一緒にやるというかたちになるんですか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 委員長。商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課（藤牧直人君） この熱源の利用、井戸の利用に関しましては、やり方はいろいろとあると思います。近隣地区住民の皆さんと、例えば町が SPC なり、いわゆる会社、●●みたいのを作って例えば町はこれを現物出資、それで運営は皆さんが出資してですとか、町が入らないで町がこれを移管・譲渡、無償か有償かは別として。それか賃貸借、といういろんな可能性、やり方はいろいろ工夫の余地はあると思います。たまたま蛇足かもしれませんが、ここは非常に立地条件はいいところでございますので、これは地区の住民の皆様は何よりお考えによってですね、この程度の井戸でも使うということであればですね、これはまだ有効活用していただければと思いますが、なにせ担当課として危惧しているのはやはり営業温泉ですね。こちらとの干渉あるなしという科学的なこととは別にですね、感情的なものも含めてですね、調整というのは丁寧にしないといけないんだということは常日頃思っているところでございます。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければ終わります。ありがとうございました。

【商工観光労政課職員退室】

◎ その他

○委員長（三澤公雄君） 以上で、今日の議案はすべて終わったんですが、その他の部分です。せつかく常任委員会開いたわけですから、その他として、新型コロナウイルス感染対策について、町に対して、もちろんこれは総務が所管する課に対してという意味なんです。常任委員会の委員の皆さんから何か提案等があれば委員会としてそれを受けて提言してもいいのかなというふうに思うんですが、できれば今思いついたっていうのもいいんですが、なるべく具体案として、こういう理由だとか、こうしたほうがいいんじゃないかということもつけてもらえるような提案があれば良いなと思うんですけど、何かございませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 今回のコロナの対策で各町いろんなことでやってきてるんですけど、これはあくまでも町のアイデア合戦だと思うんだよね。よその町がこうしたからうちがこうだとかというのではなく、やっぱりこれからは町独断で物事進めないと、異常な世界が現出されるだろうなと思うもんですから、やはり議員会として、こういう要するに今は商工業者を中心とした各手当のことを各町やってますけども、八雲町としてはやっぱり、全業種がさまざまな問題を私は持つてると思うんだよね。要するに我々が見落とししている分野があるんでないのかなと思うもんだから。

そういうそのせつかくやる以上はやっぱり全業種にまたがるような、そういう方策が私は必要だと思うんですけども、そうなるんじゃあ委員会でこういうアイデアをだして、そして町にもってこいやというのはまだまだ時間これからかかることなもんですから、今日やったからでなくして、やはりロングランで私はいろんな施策を町に訴えていくべきだと思うんです。取り残された分野も私はかなり、商工業者以外の業種でかなりあるんでないのかなと思うもんですから、その辺の議論をしていったほうがいいのかなと思うんです。今現状のままでいけば。だからあえて。だからといって今何のアイデアあるのよといえませんが、いろんなこれから時間かけて精査していく必要があるのではないかなと私は思います。

○委員長（三澤公雄君） まさしくその他で取り上げたのも、今田中委員が言ったように、行政とか国からの視点だけでは、こぼれ落ちるものがあるというふうに想定されるので、我々議員としてやっぱり、より町民の側にいるんだという、議員としての教示というかそういうものをしっかり発揮するために、この後 24 日の臨時会の際に全協開くんですけど、今日議運でお話されて常任委員会も毎月 1 回開くと、定例会化するという方法がちょっと示されました。ただそういう意味で今日はちょっと今具体的な提案なんて言ってしまいましたけども、もし抱えているものがあれば今日出してもらえれば良いなと思ったんですが、今後定例会化したときに、今日の問題提起をしっかりと受け止めてもらって、さらにこの間、これからの議員活動に鋭さを増してもらってですね、議会ならではの提案を行政に提言できるようなものを目指していきたいと思っておりますので、ひとつお願いいたします。

今回総務の所管する課というところでお話して、そこからちょっとはみ出るかもしれませんが、僕としてはね、図書館は開いたほうかと思うんですよね。やっぱり本を借りる子供たちが、文厚の委員長がいるので聞こえるように言いますけど、やっぱり非常に退屈な時間を過ごしてること、有意義に過ごしてもらうためには、やっぱりネットだけに頼るのではなくて、そういう普段読めなかったものにもチャレンジするという環境で親御さんも考えてるんだけど、図書館が閉まってるって残念だという声も八雲の場合よりも、他所からの動きで聞くので、それであえて問題提起したいのと併せてですね、この動きがあるように聞くんですけど、給食を何とか食べてもらう機会を作るといってもこれは間接的に町内の関わってる業者さんや働いてる人達のことを考えてもですね、給食を再開するという事は僕ら産業に携わる委員会としてもひとつ意味があるのかなと思って、僕はちょっとそれどこかで言いたいなと思ったので、今日あえてこの場で言いますけど、こういったかたちで皆さんの活動の間隔で拾ったものを、なんとか議会から発信できるようにしていきたいと思しますので、次回までなんか具体的に皆さんからどんどん出てくるようなことを期待いたしますけど。今日はこんな感じですかね。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 福利厚生でいけば文厚になっちゃうし、ちょっと商業者との協力という意味では総務になるかと思うんだけど、広島県かどこかでやった、マスクを購入する手だて、一部の人だけが備蓄がどんどん増えていくと。時間がなくて並べない人はずっと買えない。朝から晩まで月火水木金ずっと暇な人は並んで。ずっと備蓄してると。そういうことを防ぐために、例えばマイナンバー奇数の人が何曜日買えるとか、偶数の人は何曜日買えるだとかというのを商業者とちょっと協定結んでやるとかっていう手立てがないものかと。供給量というのは決まってるので、それを公平な分配をする方法というのを、ちょっと考えて商業者とタイアップというか、そういうことできないものなのかなとちょっと思ってるんですよね。だから投げかけとして担当部署はどこになるのか、商工労政になるのか分からないけど、持ってる人は持っていて、買えない人はずっと買えないっていう状況が続いてるんだと思うんですよ。

○委員長（三澤公雄君） 場合によっては町内の業者と協力する仕組みを作って町がマスクを買いだめて、町の●●の基に今言った番号、奇数偶数を使いながら過密にならないように別な仕組みを考えて、あそこに行けば必要な枚数は配給されるというか、買えると。

○委員（大久保健一君） だから予算がそんなかからないことで、買ってもらう、配布ではなくてだからそういうことをちょっと必要ない人は手を上げなければ良いし、ちょっとそういう仕組みを考えてほしいなと思います。

○委員（田中 裕君） 工夫としてやれるんじゃないの。

○委員長（三澤公雄君） やれそうだよな。

○委員（大久保健一君） やってる県があるはず。

○委員長（三澤公雄君） 一度買ってもまた町民からお金入って来るだろうし。

○委員（牧野 仁君） ぼくも。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） お願いというか3月の全員協議会でも言ったんだけど、困ってる人をいかに助けるかと。町長のリーダーシップが求められる。そういった観点から、先ほど田中委員もおっしゃる、やっぱり見落とししてる部分も多々あるんじゃないかと。なぜ言い切れるかという、八雲管内の事業所 800 あるうち商工会員になってるのが 500 なんですよ。あと 300 の人が入っていない状態なんですよ。それで今回特に商工関係が大変だと聞いてると思うんですけども、国の政策、道の政策今やっと出てきてるんだけど、やはり町長は地元の声が一番、国は八雲町のことがわからないと思うんですよ。そこは町長にはやっぱり、行政もそうなんですけど、一体になってもっと町のために何ができるかということをやっと考えてほしいなと。

それは何を言いたいかというと、困ってる人の窓口を総務課主体に役場の玄関口、入り口ですね、もっとそのコロナに対して困ってる人の相談窓口を開設できないかなと。私はそれをちょっと、これからどンドンどンドン出てくると思う。さっき田中委員も全業種もと言っていましたし、そういう精査は大事でないかなと。これからやはり国と道と町と3点セットで支援策が増えると思うんです。その都度増えると思うんですよ。今の段階でたとえ10万20万と言ってますけど、これは長期戦だと私感じてるので、早く収束すれば別にいいんですけどね、そこを何とか行政側も頭に入れて、これから困ってる人を助けるんだという方向性がまだ見えないので、私にはそれは歯がゆい部分もあるので、3月の定例会でも言ったんですけど、今だに見えてこない部分があるので、それをぜひお願いしたい。

○委員長（三澤公雄君） 確かにそうですよね。メニューは揃ってるのに、そのメニューが本当に困ってる人に届かなかつたら来ないんですよ。だからやっぱり、そこで僕は議会の議員の力、要するにこれまでのいろんな地に足付けてやってる部分は発揮されるのかなと思うので、そういうのを行政につきつけていくと。例えば既存のいわゆる貧困家庭というふうにピックアップしていろんな社会福祉行政に担っている、要するに母数は把握してるのに、窓口に来た人が何割来てるのか、全部来てたら割と政策が行ってるんだと思うけど、補足率が少なかったらなぜ届かないんだろうというところを、僕らも個々に見つけて指摘することはさっき言ったみたいに大事だと思うんだけど、行政のほうでもそういうチェックの仕方、この助成金はこういう対象に使われるけど、まだ何割しか来ないとかという、そういった掴み方、窓口本当に大変、支払うことの業務を遂行することは大変だと思うんだけど、やっぱり用意したものをちゃんと受け取ってもらってるというようなチェックを絶えずやっていってもらおうという、要するに自分のやってる仕事より意味のある仕事だとかたちで、そういうチェックを欠かさずやってもらえればいいなと。だから、行政だけではなく僕らのほうもこういった既存の制度でもこういった場合使えてるよね。だけどどうして使われていないんだとか、ちょっとそういう観点でそれぞれの皆さんのバックボーンにいる人達とちょっと調べながらやっていってほしいなと思います。ほかに、何か新しい視点で提起ありませんか。

○委員（田中 裕君） これから10万円は来るけども、これから国でやろうとしてるのは自治体に1兆円配布しますよという、ここだと思うんだよね。1兆円。全国の自治体だからなんぼくるかわからないけど、だからアイデア合戦でいけば八雲町はこういうことで進めますからと、すぐその制度に乗っかかるようなそういうやり方というのも私は今回は必要

でないかなと思うんですけど。委員の皆さん共有しながら、委員長が言うように行政にぼんぼんぼんぼん伝えて、あとは行政が取り入れるかそれは行政の判断で。

○委員長（三澤公雄君） 1兆円の担当大臣、増やすって言ってましたから、今田中委員おっしゃったように、町は独自で案を考える下地の部分というのはできると思うので、だから議員なんて歳費下げれとか何とかってこう、そういう対象の国会議員と一緒にされないように我々頑張りたいと思いますので、ぜひ皆さんも積極的に提案してください。今日はそんな感じで終わります。ありがとうございました。

[閉会 午前11時23分]